

諮 問 文

環環総第10号
令和6年9月4日

京都市環境審議会
会長 小幡 範雄 様

京都市長 松井 孝治



京都市環境基本計画の改定について（諮問）

上記のことについて、下記のとおり諮問しますので、御審議を賜り、答申いただきますようお願い申し上げます。

記

（諮問事項）

将来を見据えた京都市環境基本計画の改定について

(諮問理由)

本市では、環境と調和した持続可能な社会を目指し、平成28年3月に「京都市環境基本計画 2016-2025」を策定し、令和3年3月には、その個別計画として「京都市地球温暖化対策計画 2021-2030」、「京都市循環型社会推進基本計画 2021-2030」、「京都市生物多様性プラン 2021-2030」を策定のうえ、市民・事業者をはじめとする皆様との協働により、その推進に取り組んでいます。

今般、現行の京都市環境基本計画が目標年度(2025年度)を迎えることから、今後に向けて、この京都市環境基本計画の改定を行う必要があります。同時に、計画期間の折り返し地点を迎える個別計画については、上位計画となる環境基本計画の改定に合わせて中間見直しを行うこととしております。

現行の環境基本計画の策定以降、脱炭素社会や自然と共生する社会、循環経済の実現に向けた世界的な潮流、コロナ禍を経た社会経済システムの変革、気候変動による災害激甚化など、国内外の社会情勢は大きく変容しています。

また、身近な環境から地球規模の問題まで、課題解決を目指した施策の深化・連携などにより、市民や滞在者、事業者の実感と一層の行動につなげることで、将来の世代に健全で恵み豊かな京都の環境を継承し、持続的な発展が可能な都市を築くとともに、地球環境にも貢献していく取組を進めていくことが求められます。

以上のような状況を踏まえ、持続可能な社会の実現に向け、将来を見据えた京都市環境基本計画の改定について、貴審議会に御審議いただきたく、諮問いたします。